

令和3年9月28日

市内各小・中・義務教育学校保護者 様

ひたちなか市教育委員会

10月1日からのひたちなか市立学校における通常登校等の学校再開について

この度の新型コロナウイルスの感染拡大防止にともなう臨時休業並びに分散登校にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、9月30日での国の緊急事態宣言解除(予定)を受け、10月1日から通常での登校、授業、学校給食を再開いたします。可能な限り感染症対策を行い、学校行事も実施いたします。部活動は、感染拡大予防に努めるとともに、運動不足や体力低下が懸念されるため徐々に通常の活動に戻しながら、慎重に判断して練習試合等を実施してまいります。

学校再開後は、ガイドライン等をもとに感染症対策を徹底すること、児童生徒の心身の状況などを注意深く見守ること、感染予防に努めながら学習を保障することに取り組んでまいります。

つきましては、各家庭におきましても、下記に示すような感染対策等に引き続き努めていただきますようご協力をお願いいたします。なお、今後の感染状況により対応を変更する場合がありますので、その際は改めてお知らせいたします。ご理解とご協力をよろしくをお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策の徹底について

- ①毎朝検温と健康観察を行い、健康観察表への記入等をしてからの登校をお願いいたします。
(発熱等の風邪の症状等があった場合には、自宅で休養させてください。)
- ②手洗いや咳エチケット、換気の基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクの高い「3つの密(密閉・密集・密接)」を避ける、身体的距離を確保するなどの感染症対策の徹底をお願いいたします。学校教育活動上、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じる場合もあることから、症状がなくても可能な限りマスク着用をお願いいたします。
- ③抵抗力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動や、バランスのよい食事を心がけてください。

2 心のケアについて

- ・お子様との会話を増やし、心のケアに努めて下さい。心配ごとや悩み等がありましたら、遠慮なく学校の担任や養護教諭等にご相談ください。また、ひたちなか市教育研究所(029-274-7837)でも相談を受け付けています。茨城県の「子どもホットライン」(029-221-8181)やSNS用「いばらき子どもSNS相談2021」も利用できます。

3 不適切な差別や偏見、いじめ等について

- ・感染者及び濃厚接触者とその家族、また、感染症の対策や治療に当たっている医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族、ワクチン接種の有無等に対する偏見や、差別につながるような行為は断じて許されないものであることをご指導ください。